連結情報

主要な事業に関する事項

事業の概況

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

預金積金の期末残高は前期比408億円増加して1兆5,531億円となり、貸出金の期末残高は前期比234億円増加して7,980億円となりました。また、総資産は379億円増加の1兆7,308億円、純資産は80億円増加の1,171億円となりました。

損益の状況につきましては、経常利益は前期比422百万円減少の5,971百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比275百万円減少の4,494百万円となりました。

連結自己資本比率につきましては、前期比0.55ポイント低下して16.55%となりました。

主要な経営指標の推移

（単位:百万円）

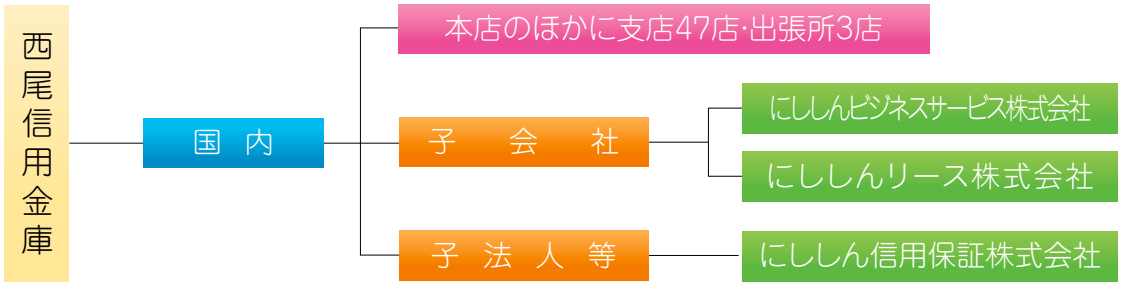
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益	17,504	19,079	22,281	21,880	24,965
連結経常利益	5,626	5,862	6,042	6,393	5,971
親会社株主に帰属する当期純利益	3,995	4,334	4,466	4,770	4,494
連結純資産額	117,518	108,960	121,917	109,025	117,111
連結総資産額	1,603,109	1,628,190	1,671,872	1,692,962	1,730,882
連結自己資本比率　（%）	17.54	17.42	17.26	17.10	16.55

金庫およびその子会社等の概況

主要な事業の内容

西尾信用金庫グループは、西尾信用金庫、その子会社2社および子法人等1社によって構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービス等を提供しています。

事業系統図



子会社等に関する事項

（単位:百万円，%）

名　称	所　在　地	資本金	事業の内容	設立年月日	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
にししんビジネスサービス株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	西尾信用金庫の業務の受託	昭62.11.18	100.00	－
にししんリース株式会社	西尾市丁田町五助5番地2	30	リ　ー　ス	昭59.11.14	52.72	－
にししん信用保証株式会社	西尾市寄住町洲田51番地	20	信用保証	昭61. 4. 1	10.05	9.54

直近の連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

1.連結される子会社及び子法人等　3社
会社名 にししんビジネスサービス(株)
にししんリース(株)
にししん信用保証(株)
2.非連結の子会社及び子法人等　　該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

1.持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。
2.持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　3社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんはありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和7年3月期 令和7年3月31日現在	令和8年3月期 令和8年3月31日現在
(資産の部)		
現金及び預け金	290,374	294,493
買入手形及びコールローン	2,011	2,259
買入金銭債権	1,552	1,099
金銭の信託	743	350
有価証券	596,600	608,099
貸出金	774,604	798,097
外国為替	32	32
その他資産	10,664	11,403
有形固定資産	12,707	13,045
建物	4,515	4,551
土地	6,960	7,197
建設仮勘定	88	16
その他の有形固定資産	1,142	1,279
無形固定資産	293	336
ソフトウェア	220	263
その他の無形固定資産	72	72
退職給付に係る資産	1,359	1,732
繰延税金資産	7,958	6,604
債務保証見返	1,202	954
貸倒引当金	△ 7,141	△ 7,624
資産の部合計	**1,692,962**	**1,730,882**

(単位:百万円)

科目	令和7年3月期 令和7年3月31日現在	令和8年3月期 令和8年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	1,512,272	1,553,126
借用金	65,050	52,850
外国為替	0	―
その他負債	4,429	5,804
賞与引当金	187	185
役員賞与引当金	25	25
役員退職慰労引当金	382	424
債務保証損失引当金	43	35
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	340	360
債務保証	1,202	954
負債の部合計	**1,583,937**	**1,613,771**
(純資産の部)		
出資金	784	782
資本剰余金	493	493
利益剰余金	123,375	127,823
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	124,653	129,099
その他有価証券評価差額金	△ 16,641	△ 13,021
評価・換算差額等合計	△ 16,641	△ 13,021
非支配株主持分	1,013	1,033
純資産の部合計	**109,025**	**117,111**
負債及び純資産の部合計	**1,692,962**	**1,730,882**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和7年3月期 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和8年3月期 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
経常収益	21,880,784	24,965,445
資金運用収益	15,385,256	18,128,695
貸出金利息	7,020,242	8,273,603
預け金利息	883,262	1,393,509
買入手形利息及びコールローン利息	76,774	68,733
有価証券利息配当金	7,283,763	8,240,192
その他の受入利息	121,214	152,657
役務取引等収益	1,147,765	1,193,701
その他業務収益	586,076	882,197
その他経常収益	4,761,685	4,760,850
償却債権取立益	2,119	21
その他の経常収益	4,759,566	4,760,829
経常費用	15,486,884	18,993,761
資金調達費用	1,627,483	4,235,459
預金利息	1,604,958	4,157,803
給付補塡備金繰入額	7,342	20,003
借用金利息	15,183	57,653
役務取引等費用	984,202	1,056,529
その他業務費用	3,172,777	3,319,680
経費	8,541,002	8,831,561
その他経常費用	1,161,418	1,550,530
貸倒引当金繰入額	316,044	586,678
その他の経常費用	845,374	963,851
経常利益	6,393,899	5,971,683
特別利益	82,393	2,486
固定資産処分益	82,393	2,486
特別損失	32,358	33,779
固定資産処分損	32,358	33,701
その他の特別損失	—	77
税金等調整前当期純利益	6,443,934	5,940,391
法人税、住民税及び事業税	1,612,968	1,485,540
法人税等調整額	50,427	△ 65,012
法人税等合計	1,663,395	1,420,527
当期純利益	4,780,538	4,519,863
非支配株主に帰属する当期純利益	9,940	24,936
親会社株主に帰属する当期純利益	4,770,597	4,494,926

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和7年3月期	令和8年3月期
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	493,785	493,785
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	632	—
その他の資本剰余金	632	—
資本剰余金期末残高	493,152	493,785
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	118,651,764	123,375,080
利益剰余金増加高	4,770,597	4,494,926
親会社株主に帰属する当期純利益	4,770,597	4,494,926
利益剰余金減少高	46,649	46,596
配当金	46,649	46,596
利益剰余金期末残高	123,375,712	127,823,409



連結貸借対照表　令和8年3月期　注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建　物　　17年　～　50年
 その他　　2年　～　50年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法の規定による定率法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている債権等の償却引当要領に則り、次のとおり計上しております。
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定事務取扱要領に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

 数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

 ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合
 （令和7年3月31日現在）　0.8332%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金147百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
16. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

 貸倒引当金（貸出金に係るもの）　7,586百万円

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
 金銭債権総額　16百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額　11,747百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額　152百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,760百万円
危険債権額	15,384百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	14,319百万円
合計額	33,464百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,404百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	57,879百万円
預け金	1,010百万円

 担保資産に対応する債務

預金	7,482百万円
借用金	52,850百万円

 上記のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円、先物取引証拠金として現金10百万円を差し入れております。
24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,270百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額　74,145円57銭
26. 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3)金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫グループは、貸出規定及び信用リスク管理規定等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、お客さま支援部、リスク統括部、営業統括部個人営業推進課により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、信用リスク部会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ②市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当金庫グループは、ALM委員会運営要綱や市場リスク管理規定等に、リスク管理手法や手続等の詳細を明記し、ALM委員会やリスク管理委員会でリスク管理施策の実施状況の把握・確認と今後の対応等の協議を行い、金利リスクを管理しております。
 日常的には、総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や一定の金利変動を想定した上での金利リスク量の計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度等についてのモニタリングを行い、定期的に開催されるALM委員会やリスク管理委員会に報告を行っております。
 (ii)為替リスクの管理
 当金庫グループは、外国為替事務取扱規定等の諸規定に従い、持高限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。
 (iii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規定に従い行われております。
 このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報は、経理部及び市場・流動性リスク部会を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 (iv)デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替事務取扱規定等に基づき実施されております。
 (v)市場リスクに係る定量的情報
 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「その他資産（リース投資資産）」であります。
 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%・米ドル金利の場合2.00%・豪ドル金利の場合3.50%上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、50,227百万円減少するものと把握しております。

（次頁に続く）

ただし、「預金積金」のうち「外貨預金」、「預け金」のうち「外貨預け金」については、資産または負債の5%未満であるほか、ほぼ同等額・同期間にて調達・運用しているため、金利リスクに関して重要性に乏しいと考え、日本円に換算し算出しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、非上場株式及び組合出資金を除く「有価証券」について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法（原則、保有期間6か月・信頼区間99%・観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は28,983百万円です。
なお、当金庫グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(注1)参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	294,493	290,293	△4,199
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	9,304	7,791	△1,513
その他有価証券(※1)	597,534	597,534	—
(3)貸出金(※2)	798,097		
貸倒引当金(※3)	△7,619		
	790,478	779,956	△10,521
金融資産計	1,691,810	1,675,575	△16,234
(1)預金積金	1,553,126	1,553,166	39
(2)借用金	52,850	52,493	△356
金融負債計	1,605,976	1,605,659	△317
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（※1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※4）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1)現金及び預け金
満期がない、または、約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に私募債を発行した場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2)借用金
借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対象表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	258
信金中央金庫出資金(※1)	6,692
組合出資金(※3)	1,001
合計	7,952

（※1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
（※3）組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(※1)	146,473	104,020	36,000	8,000
有価証券				
満期保有目的の債権	—	—	4,400	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,357	170,056	180,721	114,200
貸出金(※2)	108,394	221,560	158,847	249,124
合計	260,224	495,636	379,969	376,324

（※1）預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。
（※2）貸出金のうち、破綻先債権及び6カ月以上延滞債権の償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	1,168,265	377,312	7,548	—
借用金	25,850	27,000	—	—
合計	1,194,115	404,312	7,548	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,404	6,016	△1,388
	地方債	1,900	1,774	△125
	小計	9,304	7,791	△1,513
合計		9,304	7,791	△1,513

その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,891	17,203	13,688
	債券	268	267	0
	国債	7	7	0
	地方債	—	—	—
	社債	260	260	0
	その他	135,572	112,001	23,570
	小計	166,731	129,472	37,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,220	1,272	△52
	債券	384,757	437,029	△52,271
	国債	135,165	159,126	△23,961
	地方債	114,450	123,843	△9,392
	社債	135,141	154,059	△18,917
	その他	44,824	47,951	△3,126
	小計	430,802	486,253	△55,450
合計		597,534	615,726	△18,191

29.当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,977	1,959	140
債券	36,338	—	2,716
国債	11,411	—	1,043
地方債	22,648	—	1,451
社債	2,278	—	221
その他	23,749	2,652	617
合計	67,065	4,612	3,474

30. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合は一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は時価の回復可能性が認められると判断される銘柄以外を減損処理しております。また、市場価格のない株式等及び組合出資金については、原則として実質価額の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は、貸借対照表　資産の部　その他資産　その他の資産に計上しておりました出資金について、10百万円の減損処理を行っております。

31.運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	350	6

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は197,539百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが49,443百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

退職給付債務	△2,582
年金資産（時価）	5,689
未積立退職給付債務	3,107
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△1,374
連結貸借対照表計上額の純額	1,732
退職給付に係る資産	1,732

（次頁に続く）

連結損益計算書　令和8年3月期　注記事項

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　2,873円50銭
3. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、1,849,644千円であります。

報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

■（1）報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算出基準等に関して、規定で定めております。

■（2）令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位:百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	265

（注）1.対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は「基本報酬」180百万円、「賞与」36百万円、「退職慰労金」49百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

■（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号・4号及び第6号並びに第3条第1項第3号・4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。

2.「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。